



9月議会定例会を開催
令和5年度決算認定議案などを審議

9月議会定例会が9月10日(火)から20日(金)までの11日間の日程で開催されます。今回の定例会には、報告1件、条例の一部改正議案4件、令和6年度補正予算議案2件、令和5年度決算認定議案5件、議員発議(条例の制定)1件の報告を除く合計12議案が審議される予定です。

議会初日には各議案の審議決定を行い、令和6年度補正

予算議案および令和5年度決算認定議案については、予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査を行います。また、常任委員会において、町が今後取り組む事務調査などについて、所管事務調査を行います。

2日目には、事前に質問通告をした議員4人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和6年度

期日	会議名	開議時刻	事項
9月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
	委員会	本議会終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
	委員会	午後1時30分	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査) 産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
9月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問(4人) 補正予算採決
9月12日(木)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
9月13日(金)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
9月14日(土)	休会		
9月15日(日)	休会		
9月16日(月)	休会		
9月17日(火)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
9月18日(水)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査・総括質疑)
9月19日(木)	休会		
9月20日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)



町長選挙
立候補予定者説明会を開催

11月16日任期満了に伴う板倉町長選挙が11月10日(日)に執行されます。執行にあたり、立候補予定者説明会を開催します。立候補に関する各種説明のほか、立候補に必要な書類を配布しますので、立候補を予定しているかたはご出席

ください。(事前申込み不要、代理出席も可能)

日時 10月2日(水) 午後2時

場所 役場3階大会議室

参加人数 立候補予定者ごとに3人以内

問合せ 選挙管理委員会
82-6122



宝くじ助成金
防火防災訓練用資器材を整備



板倉町女性防火クラブに防火防災訓練用資器材として煙体験用テントおよび発煙用機器一式を整備されました。これは(一財)自治総合センターが宝くじの収益などを財源に実施しているコミュニティ助成事業を活用したものです。

問合せ 板倉消防署
82-1138

9月は食生活改善普及運動・健康増進普及月間です。生活習慣病は食生活や運動習慣、喫煙など日常生活と深く関係し、症状がほとんどないまま進行することが特徴です。健康な毎日過ごすために「10分多く体を動かす」、「1皿多く野菜をとる」、「禁煙する」などできることから始めてみませんか。

町全体の避難訓練を実施します

5月から7月までに実施した行政区ごとの避難訓練に参加いただきありがとうございました。今回、町全体での訓練実施による検証を行うため、町と関係機関が連携して行う避難訓練を下記のとおり実施します。いざという時に備え、積極的な参加をお願いします。洪水時住民避難計画に基づき、多くのかたが車を使って避難することになります。ご自身の行政区指定避難場所や避難経路を確認し、適切な避難行動を取ってください。

実施日時 令和6年9月29日(日)【雨天決行】
午前7時00分 「高齢者等避難」発令
○支援者は、要支援者の福祉避難所への避難を支援してください。
○高齢者は、直ちに避難を開始してください。
○全町民は、速やかに避難を開始してください。
午前8時30分 「避難解除」発令

訓練内容 情報伝達訓練(自主防災組織)、避難所開設訓練、災害広報訓練、避難者受入訓練

避難場所 各行政区洪水時指定避難場所



指定避難場所と避難経路はこちらからご確認ください。

問合せ 安全安心係
82-6123



補正予算議案の採決が行われます。最終日には、令和5年度決算認定議案の採決が行われます。

◆一般質問通告者、質問事項
期日 9月11日(水)

森田義昭議員(9時〜)

①保育園・児童館について
②小学生の役場庁舎見学について
③栗原町政16年間に
青木秀夫議員(10時15分〜)

①「性善説・性悪説」については古来より通説がある。しかし、その受け止め方となると「人の性格、環境、能力」は10人10色千差万別である故に、それぞれの見解とならざるを得ない。
②令和6年5月13日付小林議長、延山議会運営委員長宛の栗原町長の「青木秀夫議員の質疑に対する抗議並びに要請書」の内容について
③小学校スクールバス運行事業について
④児童館について
⑤防災について
⑥町長の発言について
亀井伝吉議員(13時30分〜)

①消滅可能性自治体の報道に関する職員の意見について
②若者の未婚・晩婚化の対策

③定住対策について
◆予算決算常任委員会
決算審査日程
期日 9月12日(木)
企画財政課・住民環境課
期日 9月13日(金)
総務課・福祉課・税務課
会計課
期日 9月17日(火)
都市建設課・産業振興課
健康介護課
期日 9月18日(水)
教育委員会・総括質疑
◆議会傍聴
本会議および委員会の傍聴を希望されるかたは、入り口で受付票に住所、氏名、年齢をご記入ください。
問合せ 庶務課係
82-6154

録音機能付き電話で
特殊詐欺を撃退

自動応答や通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた
※一世帯につき1台限り補助金額
購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て
申請方法
購入した日から1年以内に左記のものをそろえて提出してください。
○申請書
○領収書
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書
※申請書は、安全安心係または町ホームページからダウンロードできます。
問合せ 安全安心係
82-6123



秋の全国交通安全運動
令和6年 9月21日(土)～9月30日(日)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(日)

年間スロガカン
家庭でもみんなで語ろう 交通ルール

サンスロガカン
夕暮れにきらめく命の反射材

あんぜん

群馬県交通対策協議会
群馬県・群馬県警・群馬県交通安全協会

問合せ 安全安心係 ☎82-6123

板倉町の名所やまだ知られていない魅力に触れることができるパズルを実施します。

渡良瀬遊水地の見学や船頭の操る揚舟への体験乗船、昼食は板倉町の郷土料理が堪能できます。

日時 10月27日(日) 午前8時30分

対象 関東どまんなかサミット関連自治体(板倉町、栃木市、小山市、野木町、加須市、古河市)にお住まいのかた



いたくらまち魅力発見パズラー
参加者を募集します

募集人数 40人

参加費 4,000円

申込期間 9月9日(月)～27日(金)

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、商工観光係宛にメール、郵送もしくはファクスにてお申し込みください。

申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

また、商工観光係でも配布しています。

問合せ 商工観光係 ☎82-6139



詳細はこちら



両毛地域の味覚と魅力を新発見
りょうもうグルメスタンプラリー



支部長 黒野一郎さん

7月18日(木)、館林警察署管内防犯協会総会において、板倉町防犯委員会第1支部に表彰状が贈呈されました。長年にわたる犯罪のない明るい社会づくりに貢献した功績が認められました。

問合せ 安全安心係 ☎82-6123



スタンプを集めるモバイルスタンプラリーを開催します。イベント参加店舗で食事または買い物をするともらえるスタンプを集めて応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。

開催期間 9月13日(金)～12月22日(日)

問合せ 企画調整係 ☎82-6125



詳細はこちら



防犯功労団体表彰
防犯委員会第1支部が表彰されました



児童手当
制度改正(拡充)のお知らせ

10月分(12月支給分)の児童手当から制度改正(拡充)により、内容が左の表のとおり変更となります。なお、こ

れまで支給月に送付していたがきによる支払通知は廃止となります。

主な変更	改正後(10月分から)	改正前(9月分まで)
支給対象	高校生年代(18歳年度末)まで	中学生年代(15歳年度末)まで
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子 15,000円 第3子以降 30,000円 3歳から18歳年度末まで <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子 10,000円 第3子以降 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満 15,000円 3歳から小学校終了まで <ul style="list-style-type: none"> 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限限度額以上(特例給付) 5,000円 所得上限限度額以上 支給なし
所得制限	所得制限なし	所得制限あり
第3子以降の算定対象	児童手当受給者に経済的な負担などがある大学生年代(22歳年度末)までの子	高校生年代までの児童
支給回数	年6回(偶数月)各前月までの2か月分を支払い ※初回支給日は12月10日	年3回(2月、6月、10月)各前月までの4か月分を支払

申請が必要なかた
○高校生年代以上の児童のみを養育しているかた
○所得制限により、児童手当および特例給付の支給対象外のかた

○高校生年代までの児童のほかに大学生年代の子がおり、合わせて3人以上を養育しているかた

※申請が必要なかたには9月上旬ごろ通知を発送します。

※児童などの住所が町外にある場合は、公簿などでの確認ができないため、窓口で申請をお願いします。

※児童の保護者が公務員の場合は、勤務先で手続きが必要となります。

申請が不要なかた
○児童手当または特例給付を受給しており、高校生年代の児童を養育しているかた
○所得制限により、特例給付(5,000円)を受給しているかた

○第3子以降の支給額をすでに受給しているかたで、大学生年代を養育していないかた ※手当額改定(増額)通知を11月頃に発送予定です。

問合せ 子育て支援係 ☎82-6134



板倉町奨学金返還支援補助金
奨学金返還の補助金を交付します

募集概要

人口減少克服・地方創生の取組として、大学などを卒業後に就業したかたで、本町に定住し、奨学金の返還を行っているかたを対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象となる奨学金
次のいずれかに該当する奨学金が対象です。

▼独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金

▼独立行政法人日本学生支援機構第二種奨学金およびそれに係る利子

▼板倉町奨学金貸与に関する条例に基づき、板倉町が貸与する奨学金

▼国または地方公共団体が貸与する奨学金

対象者 次のすべてに該当するかた。ただし、国家公務員、地方公務員のかたは対象外

▼奨学金の貸与を受けて、大学、専修学校および高等専門学校等に進学し、卒業したかた

▼労働契約に基づき就業しているかた。個人で農業その他事業を営んでいるかた(事業

専従者を含む)

▼申請時において本町に住所があり、引き続き5年以上居住する意思のあるかた

▼40歳未満のかた

▼卒業後に奨学金の返還を開始しており、滞納がないかた

▼申請者および申請者の属する世帯員に町税などの滞納がないかた

▼他の奨学金返還支援を利用していないかた

補助額 補助金の交付を申請する年度の前年度に返還した奨学金の2分の1の額

上限15万円(繰上返済分および滞納繰越分は対象外)

補助対象期間 最初に補助金の交付を受けた年から最大で5年間

申請期限 12月28日(土)

申請方法 申請書などの関係書類を企画調整係まで提出してください。

※詳細は、町ホームページでご確認ください。

問合せ 企画調整係 ☎82-6125

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
7月18日(日)	板倉町立西小学校渡り廊下棟防水改修工事	西小学校	583万円	408万円	542万円	93.0%	株式会社石川工務店
7月18日(日)	板倉町立板倉中学校給食用食器類購入事業	板倉中学校	251万円	なし	168万円	66.9%	関東調理機械株式会社
7月18日(日)	板倉海洋センターバスケットゴール購入事業	板倉海洋センター	700万円	なし	548万円	78.3%	株式会社T・Sスポーツ
7月23日(火)	令和6年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 邑楽東部第1排水機場 監視操作制御システム更新工事	邑楽東部第1排水機場	3,702万円	2,591万円	3,680万円	99.4%	クシダ工業株式会社
7月23日(火)	令和6年度町道1116号線 道路長寿命化舗装修繕工事	板倉地内	833万円	583万円	790万円	94.8%	尾崎建設株式会社
7月23日(火)	令和6年度町道2-20号線 道路長寿命化舗装修繕工事	岩田地内	596万円	417万円	570万円	95.6%	株式会社坂田建設